

一 般 質 問

2番 笠原 進

1 町の木「桜」を生かしたまちづくりについて

本町では、昭和61年（1986年）に椿と桜が町の木として制定され、今年で40年を迎えます。

椿は「椿ライン」などを通じて、町を象徴するイメージの一つとなっています。一方で、同じ町の木である桜は、その存在や魅力が十分に発信されているとは言えず、「町の木が桜であることを初めて知った。」という声を耳にすることもあります。

制定から40年を迎えた今、改めて町の木として制定した理念や思いを振り返るとともに、現在どのように位置付けられているのかを確認したく、質問します。

- (1) 桜を町の木として制定した経緯や理由、当時どのような思いが込められていたのでしょうか。また、制定から40年が経過した現在、その理念はどのように受け継がれているのか伺います。
- (2) 現在、町の桜の情報発信は千歳川沿いが中心となっています。一方で町内には総合運動公園周辺をはじめ、桜を楽しめる場所が点在しています。町として、町内の桜を地域資源としてどのように捉えているのか伺います。
- (3) 今後、町の木である桜をまちづくりや町の魅力発信に生かしていく考えがあるのか。また、予定している取組があれば伺います。

2 川端公園再整備事業の進捗について

川端公園再整備については、令和6年の環境・観光産業常任委員会で再整備

計画（案）が示され、令和７年には検討状況について経過報告が行われました。その後の進捗状況について町民から尋ねられる機会もあることから、現在の状況と今後の見通しについて、伺います。

- (1) 令和７年の委員会報告以降、再整備事業は現在どの段階まで進んでいるのでしょうか。

関係機関との協議や設計、事業手法の検討など、現在の進捗状況について伺います。

- (2) 今後の事業スケジュールや整備時期について、現時点でどのように見込んでいるのでしょうか。

また、今後予定している取組や、事業を進める上での課題があれば併せて伺います。

高齢者が安心して暮らし続けられる地域包括ケアと住まいの確保について

我が国では少子高齢化が急速に進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実が不可欠です。

本町においても、高齢化の進展に伴い、健康寿命の延伸やフレイル予防、認知症予防を推進するとともに、高齢者の社会参加や地域で支え合う仕組みづくりをさらに充実させることが求められています。また、本町の特色である温泉などの地域資源を健康づくりや介護予防に活用することは、「健康長寿のまち・湯河原」の実現につながるものと考えます。

一方、高齢者が民間賃貸住宅への入居を断られたり、保証人の不在や孤独死への不安などから住み替えが困難となるケースが全国的な課題となっています。

高齢者が安心して住み続けられる住環境の整備は、地域包括ケアシステムを支える重要な柱であり、福祉施策と住宅施策が連携した取り組みが必要です。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 本町における地域包括ケアシステムの現状と課題をどのように認識し、医療・介護・地域包括支援センターとの連携を今後どのように強化していく考えかお聞かせください。
- (2) フレイル予防、認知症予防及び健康寿命の延伸、高齢者の社会参加を推進するため、今後どのような施策の充実を図る考えかお聞かせください。
- (3) 温泉、運動、食など本町の特色ある地域資源を活用し、「健康長寿のまち・湯河原」の実現に向けた総合的な健康政策を推進する考えはあるかお聞かせください。

- (4) 高齢者が民間賃貸住宅への入居や住み替えに困っている実態をどのように把握し、住まいに関する相談支援をどのような体制で行っているのかお聞かせください。
- (5) 住宅セーフティネット制度や居住支援法人との連携をどのように進め、住宅確保要配慮者への支援を充実させる考えがあるのかお聞かせください。
- (6) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、福祉部門が連携し、見守り体制や居住支援を含めた総合的な支援体制を構築・充実させる考えはあるかお聞かせください。

1 投票環境のあり方について

選挙は民主主義の根幹を支えるものであり、すべての有権者が安心して投票権を行使できる環境を整備することは、行政の重要な責務です。

一方で、高齢化の進展や生活様式の変化、期日前投票の利用増加などにより、選挙を取り巻く環境は大きく変化しています。

選挙制度は、公正性を確保することはもちろん、有権者の利便性と選挙事務の効率性とのバランスを図りながら、時代の変化に応じて不断に見直していくことが求められます。

誰もが利用しやすく、公平で利便性の高い投票環境を実現するため、本町における投票環境のあり方について質問します。

- (1) 以前の一般質問で期日前投票所のエレベーターが狭く、車椅子利用者の移動に支障があることを指摘しました。その後、バリアフリー環境の改善についてどのような検討を行ったのか伺います。
- (2) その際提案した、バリアフリー性が高く駐車場も確保されている防災コミュニティセンターを期日前投票所として活用することについて、その後の検討状況と見解を伺います。
- (3) 近隣自治体では、投票日当日の投票時間を短縮する事例も見られます。今後、本町において投票時間の短縮を検討する考えはありますか。
- (4) 本町ではD X推進計画を策定し、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を進めていますが、制度改正や技術動向を踏まえ、電子投票導入の可能性について見解を伺います。

2 小中学校の熱中症対策について

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であり、安心して学び、活動できる環境を整えることは重要な課題です。

令和8年6月定例会の補正予算において、小中学校の熱中症対策として、屋外活動時の日よけとなるテント購入費が計上されました。

児童生徒の安全確保に向けた取組として評価するところではありますが、2学期以降の学校活動においても暑さが続くことを想定すると、様々な場面で継続的かつ総合的な対策が必要であると考え質問します。

- (1) 普通教室への空調整備は進んでいますが、普通教室以外の整備状況と、今後の整備計画について聞かせてください。
- (2) 暑さ指数（WBGT）を測定・活用し、体育授業、部活動、運動会や校外学習などの実施判断に反映していますか。また、教職員の対応マニュアルの整備状況についても聞かせてください。
- (3) 登下校中の熱中症リスクに対し、帽子や日傘の使用、水筒への補充、ネッククーラーなど冷却用品の使用について、小中学校ではどのような対応を行っているのか聞かせてください。
- (4) 熱中症の予防教育や指導について、保護者との情報共有はどのように行われているのか聞かせてください。
- (5) 今後も猛暑が常態化することが考えられます。児童生徒の命と健康を守るために取り組むべき熱中症対策について、教育委員会の見解を聞かせてください。

1 持続可能な財政運営と自主財源の確保について

令和8年度一般会計当初予算では、自主財源比率は約56%（うち町税は約34%）、地方交付税等の依存財源比率は約44%となっており、令和7年度当初予算比で-0.3ポイント、令和6年度当初予算比で-1.84ポイントとなっています。

町では、町づくり寄付金に注力し、また、新たな目的税として宿泊税を導入するなど自主財源の確保を進めていますが、人口減少社会において、今後の税収の見込みを立てることは町政運営にとって重要なことと考えます。

そこで、次のことについて伺います。

- (1) 補助メニューを活用した事業は補助期間が終了すれば、原則として町が自主財源で賄うこととなります。将来的な財政負担を考慮すれば、補助金があるから実施するのではなく、補助終了後も持続可能な事業であるかを見極め、事業を選択すべきと考えますが、ご見解を伺います。
- (2) 人口減少により町税が減少する可能性がある中、今後、自主財源の安定化のために、町はどのようなビジョンをお持ちでしょうか。

2 障がい者雇用について

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率とは、すべての企業が雇用しなければならない障がい者の割合を指し、民間企業の法定雇用率については、従業員数40名以上で2.5%でしたが、2026年7月からは、従業員数37.5名以上が2.7%に引き上げられました。一方、国や地方自治体の法定雇用率は、民間企業より高く、3.0%と定められています。

- (1) 湯河原町役場における障がい者雇用の割合と法改正を踏まえた今後の対応について、お聞かせください。

- (2) 現在の「第2期湯河原町障がい者計画」においては、社会的自立と社会経済活動への参加を促進するため、関係機関と連携し、障がいの特性に応じた雇用、就労の場の確保に向けた取組の推進と企業等への理解促進の啓発、法定雇用率制度の周知等を行うとしていますが、進捗状況と併せて課題などがありましたら、お聞かせください。

3 公園の整備について

町内の公園は、町民の憩いの場や観光客の散策の場として、また、災害時の避難場所等、様々な役割を担っています。その機能やデザインは町の姿勢を表すシンボルとも言えます。

トイレの整備が着実に進んでいることは大変ありがたいことと思います。一方で、川端公園の整備や各公園の駐車スペースの確保などの懸案事項のほか、町民をはじめ来訪客など幅広い方が利活用できる整備が必要だと考えます。

そこで、次のことについて伺います。

- (1) 町として公園の特色や設備の充実などについてどのようにお考えですか。
- (2) さつきの郷は「湯河原星ヶ山公園」にありますが、「公園」の項目ではなく別枠となっています。また、その上にある「コキアの郷」も「湯河原星ヶ山公園」となっています。このような扱いは今後も変更なく継続されるのでしょうか。
- (3) 町の公園には13歳以上を対象とした健康遊具がありますが、13歳未満の子どもたちの使用はできません。「ゆがわらこどもまんなかプラン2024」に対するパブリックコメントの中には、プレイパークの設置やインクルーシブ遊具の要望があり、町は前向きな回答をされていますが、インクルーシブ遊具の設置状況はいかがでしょうか。

4 町内のモニュメント等の考え方について

町民から湯河原町立図書館敷地内に裸婦像があるとのこと指摘をいただきました。世界の銅像を研究している亜細亜大学の高山陽子教授によると、戦前は公共の場に軍人・偉人の銅像が建てられていましたが、戦時中は金属不足などで撤去する動きになり、戦後は空いていた場所に平和の象徴として裸婦像を設置する動きが広がりましたが、海外では公共の場には裸婦像はほとんどないとのこと。

こうした歴史的な背景があるとはいえ、町として今後、公共の場での性的なものと捉えられかねないモニュメントに対してどのように考え、対処するのかお聞かせください。

5 公契約条例について

近年、公共工事や委託業務においては、価格だけを重視した契約ではなく、公共サービスの質の確保、適正な労働環境の確保、地域経済の持続的な発展が求められています。このため、多くの自治体で「公契約条例」を制定し、公契約の基本理念や受託者の責務を明確にする取組が進められています。

一方、本町では契約事務について「湯河原町契約規則」に基づき適正に運用されていますが、契約手続を定める規則と公契約の理念や公共的な役割を示す条例とは、目的や役割が異なります。

「公契約条例」は、県内では、川崎市が政令市として最も早く2011年4月から施行しており、他に相模原市、厚木市も制定しています。東京、愛知などここ数年で制定している都市もあります。

町は、今後の制定についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

1 炎暑時の学校生活及び下校時の安全対策について

気候変動が町民を取り巻く環境にも大きな影響をもたらしています。小・中学校においても、学習環境や健康、安全の確保が喫緊の課題であると認識しており、学校施設の環境整備や教育活動の実施方法、さらには下校時の安全対策について、質問します。

- (1) 小・中学校体育館への空調設備の進捗状況と今後の整備計画についてお示してください。
- (2) 未整備校における暑さ対策及び熱中症対策はどのように講じていますか。
- (3) 暑さ指数（WBGT）を踏まえた体育授業や運動会練習の実施・中止・延期の判断基準をお示してください。
- (4) 炎暑の常態化を踏まえて、運動会の開催時期や実施方法の見直しについてはどのようにお考えですか。
- (5) 暑い時期、下校時の熱中症対策について、どのような指導が行われていますか。
- (6) 下校時間の変更や一斉下校、保護者への情報提供など、安全確保のための対応などはされていますか。

2 湯河原の子どもたちへの文化継承について

社会教育費の項目に「伝統文化体験事業」があります。しかしながら、やっさ踊りや俳句などはその対象となっていないようです。

本年は、湯河原町と広島県三原市がやっさ踊りを縁として交流を開始してから50周年という大きな節目を迎えました。両市町は、やっさ踊りを通じた人

的・文化的交流を長年積み重ね、お互いの地域の魅力や絆を深めてきました。

一方で、少子化や生活様式の変化により、地域文化に触れる機会は以前に比べ減少しており、伝統文化を次世代へ確実に継承していくことが重要だと考えています。

湯河原町を代表する「やっさ踊り」や文学のまちとして培われてきた「俳句」は、郷土の誇りや愛着を育む貴重な文化資源です。

この節目の年を契機として、子どもたちが地域の文化に親しみ、自ら学び、未来へ受け継いでいくために、文化継承に向けた取組について、質問します。

- (1) 現在、小・中学校において、やっさ踊りを学ぶ機会や体験活動はどのように実施されていますか。
- (2) 郷土への愛着や地域文化の継承を図るため、総合的な学習の時間や学校行事、体育・表現活動などにやっさ踊りを取り入れる考えはありますか。
- (3) 部活動や地域活動において、やっさ踊りを継続的に学び、発表できる環境づくりを進める考えはありますか。
- (4) 学校教育において、俳句づくりや吟行など、子どもたちが俳句に親しむ機会はどのように設けていますか。
- (5) 湯河原文学賞や町俳句協会、関係団体などと連携し、子どもたちが創作や発表を通じて文学に触れる機会を充実させていく考えはありますか。
- (6) 「文学のまち・湯河原」として、俳句をはじめとする文学文化への理解を深め、豊かな感性や郷土への愛着を育むため、どのような施策を展開されていくのか、現時点の考えを聞かせてください。

地方創生統括官について

地方創生統括官は、本町の人口減少対策や地域経済の活性化、さらには新たな価値の創出を推進するために設置された重要な役職であると認識しております。

しかしながら、一部の町民や議員からは「統括官は具体的にどのような仕事をしているのか」、「どのような成果を上げているのか」が見えにくいとの声も聞かれます。

現在の地方創生統括官の任期が本年9月30日までとなっていることから、任期中の成果を町民に分かりやすく説明し、検証することが重要であると考え、以下の通り伺います。

- (1) 地方創生統括官が設置されてから現在まで、どのような業務に携わり、どのような提案や助言を行ってきたのでしょうか。

また、その提案によって具体的に実施された施策や事業があれば、その内容と成果についてお示してください。

- (2) 地方創生統括官の活動について、どのようなK P Iや成果指標を設定し、どのように検証していくお考えか伺います。

- (3) 地方創生統括官の設置によって、本町にもたらされた効果をどのように評価しているのでしょうか。

数値で示せる成果があれば具体的にお聞かせください。

- (4) 地方創生統括官は、町内の関係団体や町民との対話をどのように進めているのか、また、そこで得た意見を施策へどのように反映しているのかお尋ねします。

- (5) 地方創生統括官に対し、今後どのような成果を期待し、それをどのような

な指標で評価していくお考えでしょうか。

次の任期である２年間に達成すべき目標をどのように設定しているのか、
お考えをお聞かせください。

人材確保と職場環境の課題について

全国的に公務員の離職者増や採用の厳しさなどが増しているといわれている中、本町においてもこれまでと比較し若年者層の離職が顕著に見られるようになってきました。とりわけ係長級職員の離職など、本町においては今後の管理職候補ともなる人材の流出が相次いでおり、長期的な行政運営を考えた場合に大きな影響が出ないかが懸念されます。

また、現状の職場環境の向上や、職員の職務に対する希望や意識の反映は、今後の労働意欲に大きく影響を及ぼすものではないでしょうか。

多様な働き方の選択を含め、労働環境を整えていくことは、選ばれる職場として大きな要素となり得ると考え、以下のとおり質問します。

- (1) 近年、若年層の離職が多く見られますが、退職事由の把握など、要因の分析は行っていますか。
- (2) 直近5か年における自己都合退職者数をお示してください。
- (3) 職場内環境や人事異動に関して希望を募るなど、職員の意見を聴取する機会やツールは確保されていますか。
そのような機会があった場合、どの程度の意見が寄せられ、改善や人事異動に反映されているか伺います。
- (4) 県や他自治体では、フレックスタイム制の導入や、選択的週休3日制導入を決定するなど、多様な働き方を容認する方向性が強くなっていますが、本町においての多様な働き方について、どのようにお考えになるか見解を伺います。
- (5) 令和9年度より、住民課窓口業務がこれまでの民間委託から町職員による窓口対応とする方針が示されています。これを機会に開庁時間と閉庁時間を見直すべきであると考え、これまで申し上げていますが、改めて見解を伺います。